

明治三年・密偵暗殺事件について

佐藤 節

一 はじめに

明治三年春、反政府運動の一つの拠点だった鶴崎の有修館に關係する密偵暗殺事件があった。このことについては、昭和2年刊の『豊後鶴崎町史』や立川輝信氏の「河上彦齊一名高田源兵衛と鶴崎」(『大分県地方史 第43・44号』、昭和43年刊、毎日新聞社の『明治百年 大分県の歩み』などに記載されている)。

しかし、それぞれの記事の間には違いがあり、その史料も明らかにされていない。

たまたま、国立国会図書館所蔵の「大木喬任文書」のなかに、「山本与一・矢田宏・沢俊三一件書類」という史料があり、これがこの事件に關係のあるものであることがわかった。さいわいマイクロフィルムを入手できたので、この史料をもとに、事件の一端についてふれてみたい。

二 事件七か月後の報告書にみえる概要

「山本与一・矢田宏・沢俊三一件書類」は事件後の明治三年十月から、明治七年末までの8篇の調書が含まれている。その冒頭の調書である「沢田衛守庚午年三月十三日於豊前宇佐郡熊村被害同十月至其地探索ノ次第如左」による事件の概略は次のとおりである。

(前略)熊本藩支配地鶴崎ノ住、毛利到(空桑)其他沢春藏等其水師ヲ募テ陰ニ兵ヲ編ム、矢田、山本共ニ茲ノ徒ニアリ、然ニ午年二月、衛守鶴崎ニ到リ各名ニ面会、後屢別府ニ於テ兩人ト会ス、同二月二十八日頃何か頗ル議論シ、其詰朝衛守ハ同所ヲ発シ森藩ニ赴ク、矢田是ヲ聞キ飛脚ヲ以衛守ヲ呼帰ト雖、衛守不參ニ付、再ヒ山本ヲ遣シ強テ衛守ヲ同伴致サセ、三月四日別府村糸屋仁左衛門方ニ連帰リ、將又議論アリ、而後双方相解テ酒宴ス、其詰山本、衛守兩人同所発足ス、矢田ハ相残り其翌六日頃衛守ノ跡ヲ追テ発ス、(中略)同十二日、四日市(宇佐市)奈良屋林兵衛方ニ二人ノ士人宿泊、即衛守、山本ノ兩人、其夜半又一人来リ先ノ二人ト偕ニ一泊シ翌日発足、奈良屋云三人ノ内山本ハ兼テ知ル人也、外一人ハ其前一泊セシ事アリ、即四国言葉也、跡一人ハ見知ラヌ人也、言葉ハ別府語ニテ同所銀札杯多ク持チ由テ人相ヲ聞ニ矢田ニ寸分違ナシ、行事凡二三里許、一ノ酒屋ニ休ミ酒ヲ飲(註略)、折シモ漁商来リコレニ肴ヲ命ス、漁商ハ中洲ト云処ノ長吉ナリト云、二人シテ一人ニ頻ニ酒ヲ強ユ、暫有テ共ニ行事又一二里許、熊村(宇佐市)ニ到リ路傍ニ休憩ス、即該地衛守横死ス、字ヲ墓ノ尾ト云(後略)

沢田衛守が殺された七か月後の報告書では、右の史料のように犯人は山本、矢田の二人とみられている。事件の発端も、山本、矢田と沢田との間の議論であり、豊前に行った理由も、殺された原因も不明である。

山本は名を与一(与市)、「長州旧豊浦藩馬関報国隊脱走」と記されている。慶応四年(明治元年)正月、宇佐で起った御許山騒動に報国隊を脱走し参加、長州藩の追求をさけ豊後に潜んでいた。矢田は名を宏、別府の出身で、幕末、尊皇攘夷運動のため幕吏に追われ、長州藩に身を寄せていた。御許山騒動に関係し、花山院家理を長州藩から奪い返そうとして捕えられ、後ゆるされて帰国していた。ともに尊皇攘夷の同志である。

三 事件の発覚と探索の経緯

事件が発覚したのは、前記「探索ノ次第」によると次のようである。

(前略) 同十四日(明治三年三月)頃、矢田、山本ノ兩人別府糸屋ニ掃泊、且酒宴ス、糸屋ニ衛守ノ愛妓アリ、名ヲ兼松ト云、時ニ山本ハ衛守ノ刀ヲ帯ヒ来ルヲ以、兼松其故ヲ問フ、山本云、沢田ト交換、語不終矢田傍ヨリ勿云々ニト手ヲ挙テ制示ス、妓コレヲ怪ム、而已敢テ其故ヲ不問、斯テ其夜一泊、翌日二人共ニ鶴崎ニ発ス、其後數旬ニシテ衛守ノ横死傳説アリ兼松聞テ右兩人下手ト相違ナキヲ意想シ、喋云ヒシヲ人ニ諮ル、コレヨリ矢田、山本ノ名四方ニ流伝ス

後年、兼松はこの事件の取調べにあつた司法省中検部坂本品理に、山本が酔つて片肌ぬぎになつたとき、「白地の下縞絆脇ノ下ニ血痕」があつたことをつけ加えている。

事件後、京都・大阪に旅行していた矢田は、六月帰國すると、日田県官吏の手によって自宅で捕えられた。取調べを受けた矢田は、沢田衛守殺しは、山本と鶴崎有終館にいた沢俊三(春三)が行つたものであること、山本は矢田が捕えられたとき矢田宅に潜んでいたこと、沢は五六月頃、江村秋八と変名して東京に行つたことなどを申したてた。

日田県では、事件の前夜、沢田らが宿泊した四口市の奈良屋林平(林兵衛)を呼出し、面通しをさせた。林平は矢田は奈良屋に来た人ではないとして、「客ハ三人ニテ、一人ハ肥後ノ言辯、一人ハ長州ノ言辯ナルハ慥ニ見留メ、外一人ハ何レノ人ナルヲ見分ケカタシ」と証言している。そして、男が「夜分行灯ノ側ヲニ刀ヲ抜キテ見居」ヲ前ノ兩人ニテ「頼リニ褒メ」ていと述べている。

この結果、沢田の刀を帯びていた山本は確証ありとされたが、他の一人は矢田か沢か決めることができなかった。

山本、沢の捜査は難航した。山本は矢田宅を脱出した後、髪を剃つて馬関の某寺の僧洗心(または善信)と名のり、白石某(照山か)の塾に潜伏。十月に中津の古道具屋岡部屋次郎兵衛に沢田から奪つた刀を売り、上方に逃亡したことが判明した。

そのため、馬関にいる山本の老母や兄の周辺に目を注ぐことになつた。沢は五月頃、江村秋八と名を変え上京したという情報を得たのみで、その消息は不明であつた。

四 沢俊三、広沢真臣暗殺容疑おこる

明治四年一月九日 参議広沢真臣が暗殺された。政府の懸命なる捜査にもかかわらず真犯人はあがらなかった。

明治六年四月、矢田宏が広沢暗殺事件について重要な証言をした。「山本与一・矢田宏・沢俊三一件書類」には、大分県用箋を使用した明治六年四月十四日付けの「矢田宏口書」がある、それによれば

(前略) 旧日田県ニ於テ入牢中、旧久留米藩管下村不存庄屋ノ由寺崎三矢吉(中略)ト申者、長洲脱走関係一件ニ付、一昨辛未年(明治四)三月頃入牢ニ相成候由ニテ、私入居候隣間ニ入獄之節、同人同国ノ者ニテ河島澄之助(註略)ト申者ニ私面会致候ニ付、同人ヨリ私ノ姓名ヲ承リ居候由ニテ、牢中境ノ板越ニ種々雑談中同人申候ニハ、旧熊本藩士ノ由平井丈之助事変名沢春三儀、於東京広沢故参議殿ヲ暗殺致候儀ニ関係有之旨ニテ、旧久留米藩ノ人古松簡二同道ニテ東京ヨリ帰県ノ由(以下略)

というのである。

矢田が取調べを受けたのは、口書によると次のような事情からである。慶応三年に長崎で知りあった福岡の剣士永嶋貞と明治四年六月頃、日田の獄で再会した。「復古記」に収められている慶応四年五月の「矢田淳悻安事 宇佐野次郎」の口供書によると、矢田は慶応三年九月、勤皇挙兵の武器調達のため同志とともに長崎に行き、十二月五日には日田郡代支配下の天草代官所を襲い、八千三百両の金を奪っている、その時期の知人である永嶋と獄の板越に話をしたのである、矢田は永嶋に「長州脱走人山本与一并熊本人沢春三両人ノ為ニ嫌疑相受入牢」していること、沢は「広沢参議殿ヲ暗殺」に関係のある者であることなどを語った。ところが、山本、沢のため入獄した話と、沢が広沢暗殺に関係ある話とが混同して官憲にもれ、矢田も広沢暗殺に関係ありとして取調べられたのである。

さらに沢の居所について

(前略) 昨夏中速見郡温湯村溝口精ト申者方ニ相越雑話中、同人之嚙ニハ、沢春三儀ハ同國人之由古莊掃部ト申者ト兩人ニテ、朝鮮ニ相渡リ候由、噂有之旨承リ候得共、其余ノ儀ハ何等ノ事モ毛頭承リ不申候

答えている。

この報告を受けて司法省は、六月には前大分県少属林尚古を大分県に派遣、沢春三を中心に沢田衛守暗殺事件をも再調査をはじめた。捜査の中心になったのは、司法省中検部の坂本品理である。「一件書類」には沢春三に関する報告とともに、沢田衛守暗殺に関する報告が、日を経るごとに詳細になって残されている。

五 明治七年、坂本報告書にみえる概要

「一件書類」は、明治七年十二月二十七日付けの「京都府参事楨村正直」に関する司法省捕亡課の調査報告書で終っている。このうち、沢田衛守暗殺事件について詳細な記載があるのは、七年六月二十二日付けの坂本品理の報告書である。

この報告書で、沢は肥後菊池郡限府商平井屋某の男で平井丈之助であるとし

(前略) 戊辰ノ後、熊本領地豊後鶴崎ニ在リ、豊(後七)藩会議ノ説ヲ唱フル節モ直江精一等ト其事ヲ周旋シ、鶴崎有終館ニア

リテ高田等。高田源兵衛古庄掃部木村弦雄ノ徒ト攘夷ノ説ヲ唱ス、庚午年三月中(土)州人沢田衛守事古井某ト名乗り、中国路

ヨリ九州地方ヲ巡歴シ(鶴崎)有終館ニ至ル、其頃九州各藩激徒(鶴崎)攘夷論ヲ唱へ、然ルニ右沢(土)岩倉殿譯者ニテ九州ノ動靜

ヲ窺フ者ナル由、長州人山本与一(鶴崎)有終館ニ至リ沢ヨリ其聞ルニ付、速ニ沢田ヲ殺シ、有志ノ者ノ(鶴崎)患ヲ除カント議シ

(以下略)

と記している。そして、豊前四日市の奈良屋に宿泊したのは、沢田と山本、沢の三人であり、熊村で沢田を殺したのも沢、山本であるとしている。さらに「其節向田ニテ村人(鶴崎)畑中ニアリテ遙ニ沢山本兩人ノ刀ヲ拔(鶴崎)路傍ノ樹木ヲ斫リ候ヲ見受ケシ者モアリ、且前ノ村酒屋ニテ能ク其頃ノ模様(鶴崎)承知イタシ居候」と報告している。この報告書で矢田が登場するのは、

事件後、別府の糸屋で沢、山本が酒宴をしているときである。

六 判決にみえる概要

広沢真臣暗殺事件は、四十名を超える容疑者の探索が行れながら、真犯人はあがらぬまま六年を経過した。容疑者の一人である沢春三は、司法当局の厳しい追求にもかかわらずその行くえが知れなかった。

明治十年十一月十六日、長崎で西南戦争に加担した熊本協同隊の関係者として中村六蔵が捕えられた。そして、この中村六蔵が沢春三であることが判明した。東京へ護送され厳しい取調べを受けた中村は、山口迅一郎とともに広沢を暗殺したことを自供した。山口迅一郎は、迅太郎または幸太郎ともいい、本名は加藤龍吉、旧杵築藩士である。明治三年十一月二十三日夜、旧関宿藩士黒川友次郎とともに、大学南校英人教師リングゲ、ガラスを襲い傷つけた。山口加藤と黒川は四年一月、広沢暗殺の容疑者として捕えられ、英人教師襲撃事件の犯人とわかり、三月末、加藤は死刑、黒川は准流十年に処せられている。加藤も、山本、矢田らとともに、慶応四年一月の花山院隊に関係した攘夷論者である。

大審院での裁判で、中村は自供をひるがえし、広沢事件については無罪となった。その三か月後の明治十三年六月一日、大審院別調所において、沢田衛守殺害について、左記のような判決を受けている。

其方儀明治三年三月旧熊本藩所轄豊後国鶴崎有終館ニ於テ、亡高田源兵等当時ノ施政ニ不満ヲ懐キ不軌ヲ図ルノ際、同志毛利到が旧高知藩士族沢田衛守ヲ同志ト誤認シ、其内情ヲ吐露シタルニ因リ該事情ノ発露ヲ惧レ、之が口ヲ緘スル為メ源兵が指使ニ因テ衛守ヲ殺害シタル科禁獄十年申付候事

同時にこの事件に関係したものとして、鶴崎有終館にあった古荘嘉門が、「禁獄四年ニ処ス可キ処」、すでに国事犯として三年の刑を受けているので放免、同じく木村弦雄が中村を潜伏させた罪で、禁獄三十日のところ免罪となっている。

また、「中村六蔵が衛守ヲ殺害シタル時、加功セザルモ俱ニ其場ニ至ル科、禁獄三年ニ処スベキ処、数年ヲ経テ官ニ発覺シ

タルニ依り免罪」となった広島県安芸国豊田郡御手洗町平民、村尾敬助がいる。この村尾こそ、山本与一の本名と考えられる。

七 事件の背景とまとめ

以上、「二件書類」をもとに、沢田衛守殺害事件の処理経過を追って概観した。この事件は、当初、花山院隊の残党である山本与一、矢田宏が犯した事件として捜査された。ついで、矢田の逮捕取調べにより、沢春三が共犯として登場する。さらに沢が広沢参議暗殺容疑者となると、衛守殺害事件が再調査され、高田源兵衛を中心とする鶴崎有終館をめぐる岩倉具視の密偵暗殺であることが明らかになる。さらに、この事件の発端には、毛利空桑も関係していたことが明らかになる。

事件の起った明治三年は、反政府運動の盛んな時期である。鶴崎有終館はその一つの拠点と目されていた。有終館には、元治元年七月、佐久間象山を暗殺した河上彦齊が、高田源兵衛（後に源兵）と改名して肥後藩兵隊長をしていた。明治二年二月末、鶴崎にあった高田に対し、行政官から「当官御用有之御雇被 仰付候間出仕⁹⁾」するように命じられたが、高田はこれを断っている。そして、木村弦雄、古莊嘉門らとともに毛利空桑の協力を得て郷土隊の訓練にあたった。二年末には、長州藩の諸隊解体からんで、解体に反対する隊員の間、かつて奇兵隊に身を寄せていた高田をかつき勢力の挽回をはかろうとする動きがあった。高田はこれにも応じなかった。三年一月に長州藩で諸隊解体に反対する兵士たちが脱走し反乱を起した。反乱が藩兵によって鎮圧されると、大楽源太郎らは脱走して豊後に潜入し、高田、毛利空桑らを頼った。事件はこうしたなかで起った。

長州藩の探索の手がのび鶴崎か危険になると、大楽らは岡（竹田）を経て久留米の小河真文、古松簡二らを頼った。鶴崎有終館は肥後藩庁の命令で三年六月末に解散、十月には高田は謹慎を命じられている。三年十一月末、日田で農民一揆が起るとこの一揆は大楽一味と関係があるとして政府は弾圧に着手、高田源兵衛は捕縛される。四月一月には広沢参議が暗殺され、反

政府運動家たちが容疑者として捕えられる。三月には九州の反政府運動の拠点とみられた久留米藩が政府によって弾圧を受ける。同時に東京、京都において愛宕通旭、外山光輔らが反政府陰謀を企てたとして逮捕されている。これらの反政府陰謀に係したとして十二月四日、高田源兵衛は斬罪となった。

明治五年末から六年初めにかけて、大分県では大分郡、海部郡、大野郡、直入郡に及んだ農民一揆が起った。

六年一月三十日、司法省大解部高木勤、権少検事岩神昂ほか三名の解部、大警部重信常憲ほか十名の巡査が大分県庁について¹⁰⁾「党民ニ関スル罪囚鞫問」のためである。翌三十一日には司法少判事有馬純雄が来県、二月一日には臨時裁判所を開設している。斬罪三、絞罪一をふくむ二万七千九百十三名の罪按を作成し、有馬少判事以下の司法省の役人が帰京のため大分を離れたのは同年四月二十五日である。これとは別に「視察」として、司法中検部坂本品理が一月二十八日に大分着、三月五日に帰京している。

釈放されていた矢田宏が、広沢暗殺事件の関係者として取調べを受け、広沢暗殺に沢春三が関係ある旨の「口書」が作成されたのは同年四月十四日である。来県していた司法省の役人が矢田の取調べに関与したと考えてよからう。有馬少判事、岩神権少検事や解部らは農民一揆の裁判が主目的の来県である。もつとも可能性の強いのは、視察目的の坂本中検部にある。そして以後「一件書類」にみられるように翌七年十二月末まで、沢春三の捜査の中心になるのは坂本品理である。坂本品理の大分の行動を明らかにすることが、事件の真相解明の一つのカギとならう。

- 1) 「復古記 八篇」 P 199 ~ 202
- 2) 我妻栄編「日本政治裁判史録明治前」 P 268
- 3) 同前 P 191
- 4) 石井良助編「太政官日誌五卷」 P 86
- 5) 「復古記 八篇」 P 205 ~ 206

- 6) 我妻栄編 前掲書 P 276
- 7) 「新聞集成明治編年史四巻」収明治13年6月2日「東京日日」 P 217
- 8) 「改訂肥後藩国事史料巻九」 P 658
- 9) 同前 巻十 P 278 ~ 280
- 10) 大分県史史料叢書四「縣治概略1」 P 153 ~ 175

(大分県教育センター研究部長・)

【新刊】案内】

大分大学名誉教授
別府大学教授
文学博士

渡辺澄夫 著

『改訂 豊後大友氏の研究』 第一法規出版

A五判 約三七〇頁 予価三、八〇〇円

九州中世史に多大な足跡を残した豊後大友氏について、
著者積年の研究を集大成した大友氏研究の改訂増補版、

八月下旬全国一斉発売予定。

お申し込みは全国有名書店へ

大分県地方叢書(二)

豊後国村明細帳(九)

肥後領大分郡高田手永「高田風土記」ほか
海部・国東・速見郡の村明細帳五篇収録

(会員二五〇〇円 会員外三〇〇〇円)